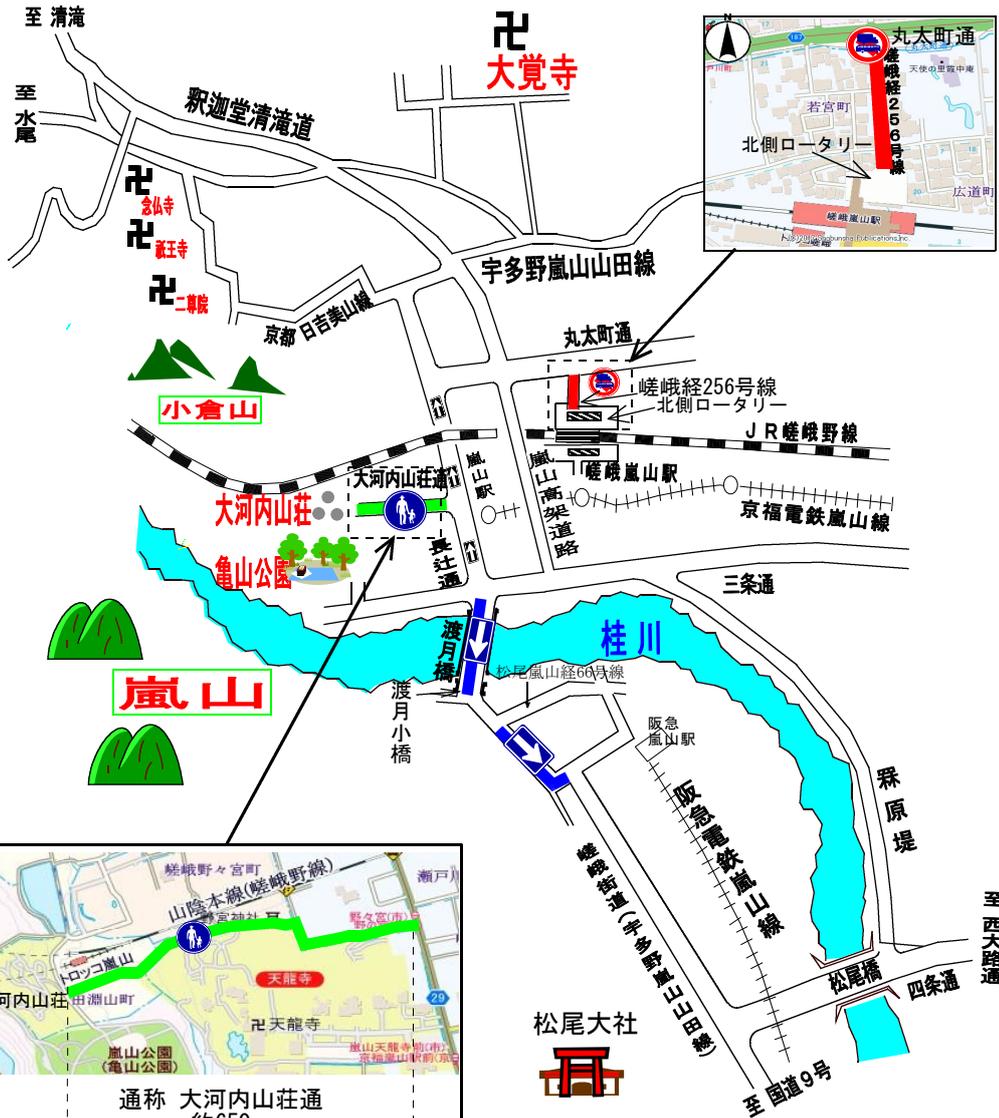


令和7年 嵯峨・嵐山周辺における臨時交通規制図



凡例	
	歩行者用道路
	一方通行
	現行一方通行(土曜・日曜・休日)
	大型自動車等通行止め

○ 一方通行

道路名	区間	期間・時間	対象	禁止する方向	管轄署
府道宇多野嵐山山田線	渡月橋北詰から阪急嵐山駅西三差路まで (ただし、渡月小橋南詰から松尾嵐山経66号線までの間を除く)	5月3日～5月6日 10:00～17:00	車両 (路線バス、軽車両を除く)	北行	右京西京

○ 歩行者用道路

道路名	区間	期間・時間	対象	管轄署
大河内山荘通	府道宇多野嵐山山田線から大河内山荘前まで	4月26日～5月6日の土曜・日曜・休日 10:00～17:00	車両	右京

○ 車両通行止め

道路名	区間	期間・時間	対象	管轄署
嵯峨経256号線	丸太町通からJR嵯峨嵐山駅北側ロータリーまで	4月26日～5月6日の土曜・日曜・休日 10:00～17:00	大型等 (マイクロを除く)	右京

※ 状況により、規制日時を変更することがあります。